

< 注 意 >

確認書は、申請者の氏名・住所を記入し押印して申請してください。

申請者が代理人に確認申請を委任する場合は、必ず申請者並びに代理人の住所・氏名を記入し押印してください。

(申請者) 住所 京都府綴喜郡井手町大字 小字

氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

【代理人】 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

## 使用料及び返済金完納確認書

担当課名	確認事項	適要	確認日 (平成30年12月14日から有効)	確認印
上下水道課 (新館2階)	上下水道使用料			
高齢福祉課 (本館1階)	介護保険料			
住民福祉課 (本館1階)	保育料			
	暮らしの資金貸付			
保健医療課 (本館1階)	後期高齢者医療保険料			
建設課 (本館3階)	町営住宅等使用料			
	住宅新築資金等貸付事業			

尚、平成30年度以前並びに証明書発行日後の上記の使用料及び返済金については、平成30年度内に完納します。